

## 船舶インシデント調査報告書

令和7年2月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和6年4月29日 11時40分ごろ
発生場所	富山県伏木富山港外港北防波堤北東方沖 伏木外港北防波堤東灯台から真方位338° 1,200m付近 （概位 北緯36° 48.6′ 東経137° 04.2′）
インシデントの概要	プレジャーボート唐智丸は、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和6年8月14日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 唐智丸、5トン未満（長さ6.32m） 240-48354富山、個人所有 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力62.5kW、回転数毎分3,700、4気筒、ボア84mm、使用燃料軽油、機関製造年月日不詳、平成11年3月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、釣り場を移動する目的で航行中、主機の回転数が上昇した。</p> <p>船長は、主機を停止して再始動しても回転数が上昇し、回転数を制御できなかったため運航不能と判断し、118番通報して救助を要請するとともに、付近を航行していた遊漁船にも救援を依頼した。</p> <p>本船は、遊漁船にえい航された後、来援した警備救難艇にえい航を引き継がれて伏木富山港に着岸した。</p> <p>船長は、令和4年2月ごろ、本船の主機の燃料噴射ポンプが故障して新替えした後、主機の点検整備を自身で行っていて、不具合等は何も感じていなかった。</p> <p>本船の主機の取扱説明書には、燃料噴射ポンプの燃料噴射状態について、2年ごとに販売会社等に相談して点検・調整するよう記載されている。</p> <p>本船は、本インシデント後、主機の内部を確認することなく廃船処理された。</p>
分析	本船は、航行中、主機の回転数が高くなり制御できなくなったことから、主機の運転ができなくなり運航不能となったものと考えられ

	<p>る。</p> <p>主機は、船長が販売会社等に相談することなく自身で点検を行っていたことから、燃料噴射ポンプの燃料噴射量を調整して回転数を一定に保つ调速装置（ガバナ）に不具合が発生して回転数が上昇し制御できなくなった可能性があると考えられるが、本船は、本インシデント後、主機の内部を確認することなく廃船処理されたことから、制御できなくなった状況及び原因を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が航行中、主機の回転数が高くなり制御できなくなったため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、主機の取扱説明書に従い定期的に燃料噴射状態を点検・調整すること。</li> </ul>